

事務事業名		市民税賦課事務				担当	総務部 税務課 市民税係				
政策名		G	効率的で市民にわかりやすいまちづくり				増補版施策名				
施策名		4	健全な財政運営				☐ 実施計画上の主要事業				
関連個別計画						事業期間	☐ 単年度のみ				
法令根拠		地方税法、真岡市税条例					☒ 単年度繰返（開始年度 昭和29 年度～）				
予算科目		1. 一般会計 2. 総務費 2. 徴税費 2. 徴税費					☐ 期間限定複数年度（ 年度～ 年度）				
事業概要		1.個人市民税については、住民税申告書、給与支払報告書、年金支払報告書等の課税資料に基づき市民税額を決定し、特別徴収と普通徴収の方法により納付書を発送する。 ・特別徴収・・・給与支払者が、給与所得者（納税義務者）から市民税を徴収し、毎月納入する。納期：翌月10日 ・普通徴収・・・納税義務者が直接納入する。納期：1期6月末、2期8月末、3期10月末、4期12月25日 2.法人市民税については、法人からの申告及び納付により賦課額を決定する。									

1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標

①手段（主な活動） 30年度実績 給与支払報告書、申告受付等に基づく課税資料により賦課決定した。 31年度計画 30年度に同じ。		⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移						
		名称	単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(見込)
		ア 給与支払報告書入力枚数	枚	52,043	53,590	54,763	54,731	54,700
		イ 個人市民税申告受付件数(住民税＋所得税)	件	16,982	16,234	17,716	17,605	17,500
		ウ 納付書発送通数	通	18,725	18,944	19,527	19,996	20,480
		エ 法人市民税申告受付件数	件	2,713	2,743	2,766	2,806	2,850
		オ						
②対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等 個人市民税：前年所得のあった市民 法人市民税：市内に事業所のある法人		⑥対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移						
		名称	単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(見込)
		ア 個人市民税納税義務者	人	39,516	39,929	40,791	41,420	42,060
		イ 法人市民税納税義務者	人	1,904	1,917	1,939	1,985	2,030
		ウ						
		エ						
		オ						
③意図（この事業によって、対象をどう変えるのか） 適正な賦課を行う。		⑦成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移						
		名称	単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(見込)
		ア 個人市民税調定額	千円	3,725,726	3,852,428	3,961,124	4,091,717	4,146,214
		イ 法人市民税調定額	千円	1,142,255	993,100	1,141,305	1,092,021	1,094,849
		ウ						
		エ						
		オ						
④結果（どんな結果(上位施策)に結びつけるのか） 財源の確保		⑧上位成果指標（結果の達成度を表す指標）の推移						
		名称	単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(見込)
		ア 個人市民税の収納率（現年度分）	%	98.3	98.5	98.5		98.7
		イ 法人市民税の収納率（現年度分）	%	99.6	99.7	99.8		99.8
		ウ						
		エ						
		オ						

(2) 総事業費の推移		単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(見込)
投入量	事業費	財源内訳					
		国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	33,585	32,671	37,459	35,778
	事業費計（A）		千円	33,585	32,671	37,459	35,778
	人件費	正規職員従事人数	人	9	9	9	8
		延べ業務時間	時間	19,512	19,782	19,287	16,352
		人件費計（B）	千円	81,755	82,155	80,041	68,171
	トータルコスト(A)+(B)		千円	115,340	114,826	117,500	103,949

(3) 事務事業の環境変化・市民意見等		
①この事務事業を開始したきっかけは何か？ いつごろどんな経緯で開始されたのか？	地方税法に基づき、真岡市税条例を制定し賦課している。	
②事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期あるいは 5 年前と比べてどう変わったのか？	・平成21年度から、65歳以上の年金受給者の住民税について、年金からの特別徴収が開始された。 ・申告受付等市民税賦課事務の電算処理や、国税連携等が進んだ。 ・税制改正により平成24年所得分から年少扶養控除の適用が廃止された。 ・法人税率の引下げによる法人市民税への影響が現れている。 ・税制改正により平成26年10月1日以降に開始する事業年度から法人住民税の法人税割の税率が引き下げられた。（14.7→12.1%） ・平成27年度課税分から法令遵守のため、給与所得者に係る個人住民税の特別徴収が徹底された。 ・税制改正により平成30年所得分から配偶者控除、配偶者特別控除が大きく見直された。	
③この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？		

2. 1 次評価の部 *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	①政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は、市の政策体系に結びつくか？ ・意図することが結果（上位施策）に結びついているか？	☒ 結びついている ☐ 見直し余地がある 適正な課税による自主財源の確保は、財源の健全化に結びつく。
	②公共関与の妥当性 ・なぜこの事務事業を市が行わなければならないのか？ ・税金を投入して達成する目的か？	☒ 妥当である ☐ 見直し余地がある 法に定められ、市の財源確保に結びつく基本的な事務である。
	③対象と意図の妥当性 ・対象を限定・追加すべきか？ ・意図を限定・拡充すべきか？	☒ 適切である ☐ 対象を見直す必要がある ☐ 意図を見直す必要がある 法令の規定に基づき、対象に対し適正な課税を行っている。
有効性評価	④成果の向上余地 ・成果を向上させる余地はあるか？ ・成果の現状水準とあるべき水準の差異はないか？ ・何が原因で成果向上が期待できないのか？	☒ 向上余地はない ☐ 向上余地がある 法令による適正な課税を行っている。
	⑤廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☒ 影響がある ☐ 影響がない 自主財源の確保ができなくなる。
	⑥類似事業との統合や連携の可能性 ・他に、類似の形態の事務事業はないか？	☐ 類似事業がある（類似の事務事業名を記載） ☒ 類似事業はない
	・類似事業がある場合、その事業と統合したり連携を図ることができるか？	☐ 他の事業と統合・連携ができる ☐ 他の事業と統合・連携できない
効率性評価	⑦事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか？ （仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある 賦課事務は電算化されており、事業費は電算処理の委託料である。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地 ・やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？ ・成果を下げずに正社員以外の職員や委託でできないか （アウトソーシングなど）	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある 適正課税のための必要最小限の人件費である。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか？ ・受益者負担が公正・公平になっているか？	☒ 公正・公平である ☐ 見直し余地がある 法令に基づく適正な賦課である。

3. 改革・改善方向の部

(1) 改革の方向性（改革案・実行計画） ☐ 廃止 ☐ 見直し（ ☐ ：目的妥当性 ☐ ：有効性 ☐ ：効率性 ☐ ：公平性） ☐ 統合 ☒ 継続	(3) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
			コスト																					
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		○																					
	低下																							
(2) 改革、改善を実現する上で克服すべき課題は何か？それをどう克服していくか？																								

4. 事務事業の 2 次評価結果（事業の総括と事業の方向性）

(1) 1 次評価結果の客観性と出来具合 ☐ 記述説明不足（説明責任不充分） ☐ 評価内容が客観性を欠く ☒ 評価内容は客観的と言える																								
(2) 2 次評価者としての評価結果 ①目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ②有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり																								
(3) 2 次評価者として判断した今後の事業の方向性 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的絞込み ☐ 目的拡充 ☐ 事業統廃合 ☐ 事業のやり方改善 ☐ 予算削減 ☐ 予算増大 ☒ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）	(4) その他 2 次評価会議で指摘された事項																							
(5) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>				コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		○																					
	低下																							